

独立行政法人 日本万国博覧会記念機構（非特定）

所在地 大阪府吹田市千里万博公園 1 - 1

電話番号 06-6877-3334 郵便番号 565-0826

ホームページ <http://www.expo70.or.jp/>

根拠法 独立行政法人日本万国博覧会記念機構法(平成14年法律第125号)

主務府省 財務省理財局国有財産業務課（日本万国博覧会記念機構分科会庶務）、大臣官房文書課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 昭46.9 日本万国博覧会記念協会 → 平15.10 独立行政法人日本万国博覧会記念機構

目的 人類の進歩と調和を主題として開催された日本万国博覧会の跡地を一体として保有し、これを緑に包まれた文化公園として整備し、その適切な運営を行うとともに、日本万国博覧会記念基金を設けてこれを管理する等の事業を行うことにより、日本万国博覧会の成功を記念することを目的とする。

業務の範囲 1. 日本万国博覧会の跡地を緑地として整備し、これに各種の文化的施設を設置するとともに、これらの施設を運営すること。2. 日本万国博覧会記念基金を管理し、及び運用すること並びにその運用により生ずる利子その他の運用利益金の一部をもって日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動又は国際相互理解の促進に資する活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。3. 前二号の業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 121,978百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 25～27 年度)	平成 25 年度予算
収 入	業務収入	9,274	2,529
	その他の収入	4,744	1,791
	計	14,018	4,320
支 出	管理運営費	7,137	2,322
	人件費	1,798	594
	管理諸費	5,338	1,728
	公園整備費	3,212	1,466
	基金事業費	510	175
	その他の支出	333	118
	計	11,191	4,081

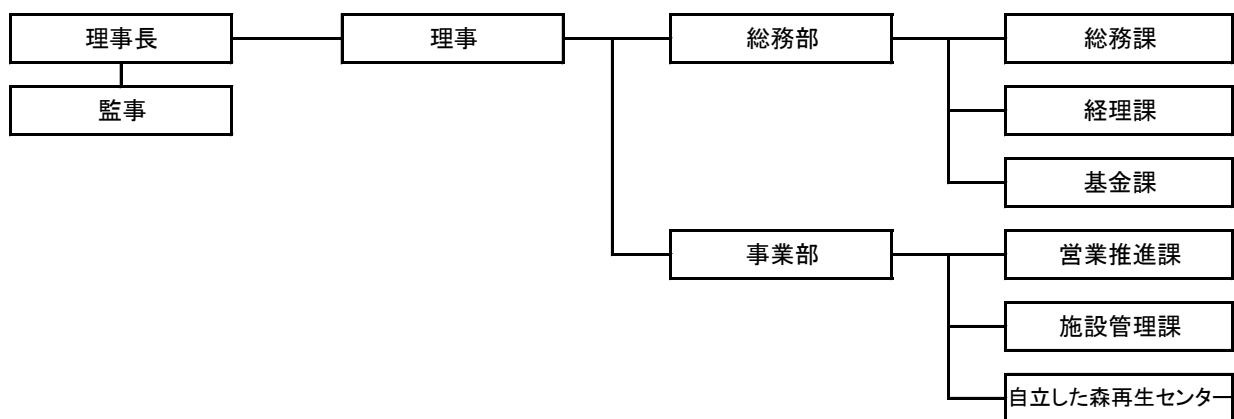
<短期借入金の限度額> なし（短期借入金をする予定はない。）

組織の概要

<役員> （理事長・定数1人・任期2年）中井 昭夫 （理事・定数2人・任期2年）竹井 一茂、志知 道博 （監事・定数2人・任期2年）高本 正広、（非常勤）玉越 良介

<職員数> 61人（常勤職員48人、非常勤職員13人）

<組織図>



中期目標

1. 中期目標の期間

機構の第3期の中期目標期間は、平成25年4月1日から平成28年3月31日までの3年間（当該期間内に機構を廃止した場合にはそれまでの期間）とする。

2. 業務運営の効率化に関する事項

機構は、以下の各事項に関し具体的措置を講ずることにより、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして、効率的かつ効果的に運営する。

(1) 共通事項

① 一般管理費（総人件費を除く。）の削減

中期目標期間中に一般管理費（（仮称）吹田市立スタジアム建設用地及び南側ゾーン活性化事業用地に係る固定資産税を除く）を、平成23年度と比べて4.9%以上削減する。なお、平成23年度と比べて平成25年度は1.6%以上、平成26年度は3.3%以上を削減する。

② 給与水準の適正化等

総人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等これまでの政府における独立行政法人の総人件費削減の取組を踏まえ、適宜見直しを行うものとする。

また、万博機構の給与水準（平成23年度、事務・技術職員）は対国家公務員指数で108.9となっており、国家公務員の水準を上回っていることから、定期昇給の抑制等によりラスパイレス指数を引き下げる取組を着実に実施するとともに、人件費全体の抑制を更に図るほか、引き続き、給与水準が十分に国民の理解を得られるようなものになっているか等について検証を行い、これを維持する合理的な理由がない場合には必要な措置を講ずることにより、給与水準の適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況については公表するものとする。

③ 業務の更なる民間開放

第2期中期目標期間において、機構が実施している業務のうち、公園の整備・運営に関して行われている業務については、既に施設運営・管理、動植物管理、利用者サービス等について民間開放を実施しているが、更なる業務効率化を図る観点から、民間開放の対象業務拡大について検討し、必要な措置を講ずるものとする。

④ 経費節減について、民間のノウハウを活用し、例えば、汎用品の活用等によりコストの削減を図る。

- ⑤ 組織体制の見直し、業務処理の効率化、内部統制の更なる充実・強化を図り、また事業の実績評価を確実に行之、更なる問題点の把握及びその改善に努める。
- ⑥ 職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置とし、職員の能力向上を図る。

(2) 公園に関する事項

- ① 中期目標期間中の公園整備については、利用者の便益の向上等、真に必要なものに限定して行うものとし、その総額（太陽の塔改修工事、下水管移設工事及び地下弾薬庫跡地対策工事に係る費用（概算見積 625 百万円、ただし今後精査等予定）を除く）は、平成 21 年度から平成 23 年度の実績（2,620 百万円）（注）を上回らないようにする。

（注）中期目標期間内に機構を廃止した場合には、それまでの期間に応じて按分した額とする。

- ② 公園の整備・管理業務に関する契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、以下の取組みにより、随意契約の適正化を行う。

イ 平成 19 年 12 月に策定した「随意契約見直し計画」及び平成 22 年 5 月に策定した「随意契約等見直し計画」に基づく取組みを着実に実施し、その取組状況を公表する。

ロ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。また、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

- ③ 公園敷地の有効活用を図るため、未利用地（外周緑地等）については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、賃貸等、収益性を重視した土地の有効活用を行う。また、ネーミングライツの売却については、利用団体の意向を踏まえつつ、検討を行う。

(3) 基金に関する事項

基金の運用について確実かつ有利な運用に努める。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 公園に関する事項

- ① 利用者に対するサービスの向上

イ 機構は、公園利用者等のニーズを的確に把握し、質の高いサービスの提供に資するものとする。また、公園施設及び公園内で実施する各種イベント等に関して、利用者の満足度を把握し、その向上に努めるものとする。

ロ 機構は、日本庭園・自然文化園の入園者数及びスポーツ施設等の利用件数については、平成 21 年度から平成 23 年度の実績（4,981 千人、41,076 件）（注）を上回るようにする。

（注）中期目標期間内に機構を廃止した場合には、それまでの期間に応じて按分した人数及び件数とする。

② 環境保全への積極的な貢献

イ 自立した森再生への取組

機構は、一度崩壊させた自然を人間の手で再生させ、生物多様性に富んだ安定した森を形成するという壮大な実験を今後とも継承し、この取組みにおける調査研究の成果を整理・蓄積するとともに、対外的に情報発信していくことにより、環境保全に積極的に貢献する。

ロ 環境問題への対応

機構は、地球温暖化やヒートアイランド現象等として顕在化している今日的な環境問題に対応していくため、公園の豊かな緑により環境的役割を果たすことに加えて、社会的役割として公園内において、循環型社会形成に資するため環境保全のためのモデル的な取組みを実践・支援し、これを社会に還元していく。

③ 民間団体との協働による地域社会への積極的な貢献

機構は、公園の運営にあたっては、様々な場面において、公園の利用者、地域住民、NPO 法人等の多様な主体者が、それぞれの役割を果たしながら課題を解決していくため、自然との共生を含めた豊かな地域社会の実現に向けた協働の仕組みづくりを行うものとし、これら各主体と協働で、環境学習等各種学習機会の提供、学校等への教育の場の提供等を行う。

また、公園を地域における広域避難場所等として提供するなど、地方公共団体の防災行政に積極的に貢献する。

(2) 基金に関する事項

① 効果的な助成金の交付

助成の対象については、機構が助成の優位性を発揮できる、環境・公園に関係する事業等へ重点化する。

② 助成対象事業についての事後評価の実施

機構は、助成対象事業について、事後評価を実施するものとし、その結果を、効果的な助成金の交付となるよう、助成の対象の選考に的確に反映させる。

③ 助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

イ 機構は、助成金の交付に係る選考手続き等に関し、客観性及び透明性の確保を図るものとする。

ロ 機構は、申請者の利便性を考慮し、ホームページ等に募集要項及び採択基準を公開するとともに、申請状況並びに助成先、助成額及び助成理由等の採択結果を公開する。

また、助成を受けた団体の経理状況や助成事業の成果等について、調査を行うとともに、助成内容・交付先等についてホームページ等により公表し、透明性の確保に努める。

ハ 機構は、助成を受けた事業が基金により行われているものであることが、広く社会に浸透するよう工夫を行う。

④ 民間の知見の活用

機構は、基金に関する業務について、一層の民間の知見を取り入れることにより、効率的かつ効果的な助成金の交付となるようにする。

(3) 公園事業への繰入れ

機構は、公園の施設整備のため、基金の運用益の公園事業への繰入れを継続するものとし、低廉な公園入場料の維持に努めるものとする。

(4) 基金の運用及び管理における客観性及び透明性の確保

① 機構は、基金の運用及び管理において、安全性に十分留意する。

② 機構は、基金により生じた運用益の用途を明確にする。

4. 財務内容の改善に関する事項

機構は、業務運営の効率化により経費を削減するとともに、業務内容に応じて可能な範囲で収入の増大に努めることにより、健全な財務内容を維持する。

(1) 公園に関する事項

機構は、公園入場料等収入を、平成 21 年度から平成 23 年度の実績（4,414 百万円）から球技場及び南第 2 駐車場の閉鎖に伴う収入の減少見込分（160 百万円）を除いた額（4,254 百万円）（注）よりも増加させる。

（注）中期目標期間内に機構を廃止した場合には、それまでの期間に応じて按分した額とする。

(2) 基金に関する事項

機構は、基金の実質的価値を保全するため、各事業年度において運用利益金の未使用分を積立金として計上し、中期目標期間終了時に積立金の基金への組入れを行う。

5. その他業務運営に関する重要事項

(1) 人事に関する計画

機構は、業務運営の効率化、業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、職員の資質の向上のための研修及び確実かつ効率的な業務処理に則した人事に関する計画を定め、それを着実に実施し、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

(2) 施設及び設備に関する計画

機構は、業務運営の効率化及び業務の質の向上に関する目標の達成を図るため、費用対効果や事業全体の収支などを総合的に勘案し、中期目標期間内に実施する施設、設備の整備計画を策定するものとし、必要な見直しが行えるよう毎年度実績評価を行うものとする。

(3) 公園内の安全管理

機構は、公園利用者の安全確保のため、公園内の施設の管理方法、委託契約の内容等について、安全に配慮する観点から必要な見直しを行うとともにその取組状況を公表する。

(4) 情報セキュリティ対策の推進

「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

6. 行政改革を踏まえた対応

機構は、平成 25 年度末の廃止を視野に、以下の移管作業を行う。

(1) 機構が実施する公園事業については、大阪府へ円滑に移管するための実務的な作業を行う。

(2) 機構が実施する基金事業については、公園・環境に関する事業等への助成に重点化した事業として公益認定法人への承継を行う。

(3) 機構が保有する公園勘定の投資有価証券については、機構廃止の際、国の出資割合に応じて国庫返納する。

法人単位貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
資産の部			負債の部		
I. 流動資産		4,043,628,512	I. 流動負債		565,504,719
現金及び預金		990,160,337	未払金		436,393,970
有価証券		2,799,645,282	未払費用		4,033,816
未収金		157,740,589	前受金		7,184,073
たな卸資産		1,638,505	預り金		2,866,181
前払費用		742,361	受入保証金		21,692,907
未収収益		93,692,671	引当金		
その他		8,767	助成事業引当金	65,200,000	
II. 固定資産		144,731,587,237	賞与引当金	28,133,772	93,333,772
1. 有形固定資産		106,663,007,056	II. 固定負債		6,192,791,766
建物	4,915,979,273		資産見返負債		
減価償却累計額	1,989,734,582	2,926,244,691	資産見返補助金	550,680,338	
構築物	7,853,107,749		資産見返補償金等	222,852,360	
減価償却累計額	3,227,899,464	4,625,208,285	資産見返寄附金	2,993,617,696	3,767,150,394
機械装置	2,267,821,933		長期預り寄附金		1,789,706,403
減価償却累計額	982,203,941	1,285,617,992	引当金		
車両運搬具	22,787,150		退職給付引当金	258,403,600	
減価償却累計額	17,431,240	5,355,910	環境安全対策引当金	371,939,809	630,343,409
工具器具備品	75,893,294		資産除去債務		5,591,560
減価償却累計額	53,373,116	22,520,178	負債合計		6,758,296,485
土地		97,687,426,518			
建設仮勘定		110,633,482			
2. 無形固定資産		16,542,155	純資産の部		
施設利用権		16,002,155	I. 資本金		121,977,682,440
その他		540,000	政府出資金		64,692,252,507
3. 投資その他の資産		38,052,038,026	大阪府出資金		57,285,429,933
投資有価証券		38,036,279,026	II. 基金		18,811,944,539
貸倒懸念債権		200,000	III. 利益剰余金		1,227,292,285
貸倒引当金		△ 200,000	純資産合計		142,016,919,264
その他		15,759,000	負債・純資産合計		148,775,215,749
資産合計		148,775,215,749			

法人単位損益計算書
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:円)

[経常収益]			
公園事業収入		2,148,983,345	
資産見返負債戻入		293,555,346	
長期預り寄附金戻入		20,366,329	
基金運用収入		306,724,094	
財務収益		349,686,358	
雑益		18,930,645	
経常収益合計			3,138,246,117
[経常費用]			
公園事業費			
公園整備費	72,208,076		
運営費	1,393,696,878		
人件費	282,985,507		
減価償却費	664,693,121	2,413,583,582	
基金事業費			
助成金	91,054,000		
助成事業引当金繰入	53,704,000		
運営費	5,813,523		
人件費	34,611,882	185,183,405	
一般管理費			
管理費	99,985,122		
人件費	203,777,301		
減価償却費	25,936,859	329,699,282	
災害義援金		2,331,779	
雑損失		18,083,520	
経常費用合計			2,948,881,568
経常利益			189,364,549
[臨時利益]			
資産見返負債戻入		26,337	
財産貸付料付随収入		38,400,000	38,426,337
[臨時損失]			
固定資産除却損		2,060,749	
過年度資産除去債務計上額		4,858,920	
環境安全対策引当金繰入額		6,324,000	13,243,669
当期純利益			214,547,217
当期総利益			214,547,217

